

【別冊】 研究計画調書記入例と書き方ポイント

Web入力項目

機関番号	研究種目番号	応募区分番号	小区分	整理番号
22701	00	0	00000	0000

令和7(2025)年度 基盤研究(C)(一般) 研究計画調書

令和XX年/XX/XX
1版

新規

WEB上で入力した項目は、このように研究計画調書の表紙としてPDF化されます。入力完了後に印刷して、入力内容に間違いがないか、必ずご確認ください。

研究種目	基盤研究(C)	応募区分	一般				
小区分	社会学関連						
研究代表者氏名	(フリガナ) ヨコハマ イチロウ						
	(漢字等) 横浜 市郎						
所属研究機関	横浜市立大学						
部 局	国際マネジメント研究科						
職	博士研究員						
研究課題名	横浜市立大学における産学連携の推進						
研究経費 (千円未満の端数は切り捨てる)	年度	研究経費 (千円)	使用内訳 (千円)				
			設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
	令和7年度	2,020	1,000	400	300	300	20
	令和8年度	2,400	1,000	300	700	300	100
	令和9年度	530	0	300	100	0	130
	令和10年度	0	0	0	0	0	0
	令和11年度	0	0	0	0	0	0
	総計	4,950	2,000	1,000	1,100	600	250
開示希望の有無	審査結果の開示を希望する						
研究計画	年度前年度応募	--					

★本欄と後半項の「研究経費とその必要性」に記載されている金額は一致します。

★必ず「希望する」をご選択ください。

不採択の場合に、申請者のみが第1段審査(書面審査)の結果を電子申請システム上で確認でき、次回応募の参考にできます。審査結果の公表ではありません。

Web入力項目

研究組織（研究代表者及び研究分担者）

[illegible]

22701-00-0-0000-00000

金額は 千円 単位です。

(金額單位:千円)

設備備品費、消耗品費の必要性

- ☐ 研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれること。
- ☐ 設備備品の購入経費等は研究計画遂行上真に必要なものが計上されていること。
- ☐ 研究設備の購入経費、旅費又は謝金等のいずれかの経費が90%を超えて計上されている場合には、研究計画遂行上有効に使用されていると考えられること。

Web入力項目

金額は 千円 単位です。

基盤研究 (C) (一般) 10-(1)

(金額単位:千円)

[illegible]

パターン① 研究分担者がいない場合の記入方法

【研究費の応募・受入等の状況】

研究代表者氏名	横浜 市郎
研究期間	2025年度～2027年度
研究課題名	横浜市立大学における産学連携の推進

Web入力項目
(PDFファイルには
出力されません)

(1) 応募中の研究費

役割	1.資金制度・研究費名(配分機関名) 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏名	2025年度 研究経費 (期間全体額) (千円)	2025年度 エフオート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
代表	1.【本応募研究課題】基盤研究(C)(一般)	2,020	20	総額をご入力ください。 研究分担者がいないので、 左()内と同じ金額になります。 総額 4,950千円
	2.2025年度～2027年度			
	3.横浜市立大学における産学連携の推進	(4,950)		
	4.			
代表	1.学術変革領域研究(A)(公募研究)	2,000	20	上段: 令和7(2025)年度に応募者(研究代表者)が 使用する直接経費の額をご入力ください。 下段()内: 研究期間全体の直接経費の総額(予定額)を ご入力ください。 ※自動入力されている場合もあります。 本申請課題と…という点で、研究目的が異なる。 (横浜市立大学・博士研究員) 左記の研究課題を応募した際の 所属組織と役割をご入力ください。 総額 4,000千円
	2.2025年度～2026年度			
	3.神奈川県における産学連携	(4,000)		
	4.			
「役割」を選択した後、該当する資金制度名をご選択ください。 科研費以外の研究費の場合は「その他」を選択し、資金制度名と 配分機関名を手入力してください。				
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			

パターン③ 応募者が別の課題に研究分担者として申請している場合の記入方法

【研究費の応募・受入等の状況】

研究代表者氏名	横浜 市郎
研究期間	2025年度～2027年度
研究課題名	横浜市立大学における産学連携の推進

Web入力項目
(PDFファイルには
出力されません)

(1) 応募中の研究費

役割	1.資金制度・研究費名(配分機関名) 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏名	2025年度 研究経費 (期間全体額) (千円)	2025年度 エフオート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
代表	1. -	-	-	
	2. -			
	3. -			
	4. -			
分担	1. ○○プロジェクト	500 (1,500)	5	▼▼▼という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では■■■■を目的とする。 (横浜市立大学・博士研究員)
	2. 2025年度～2027年度			
	3. 神奈川県における地域と大学の連携			
	4. 産学 太郎			
研究分担者として参加している場合、 研究代表者の氏名をご記入ください。		研究分担者として参加している場合、下記のとおりご入力ください。 上段：自らが受け入れ使用する令和7(2025)年度の「分担金」 下段()内：研究期間全体の「分担金」総額(予定額)		
「役割」を選択した後、該当する資金制度名を選択ください。 科研費以外の研究費の場合は「その他」を選択し、 資金制度名と配分機関名を手入力してください。		・ 左記の研究課題を応募した際の所属組織と 役割をご記入ください。 ・ 分担者の場合や科研費以外の事業では 「総額」の記入は不要です。		
	2.			
	3.			
	4.			
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			
	1.			
	2.			
	3.			
	4.			

【研究費の応募・受入等の状況】

Web入力項目
(PDFファイルには
出力されません)

(2) 受入予定の研究費

役割	1. 資金制度・研究費名(配分機関名) 2. 研究期間 3. 研究課題名 4. 研究代表者氏名	2025年度 の研究経費 (期間全体額) (千円)	2025年度 エフォート (%)	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 (左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役割) (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
代表	1. 学術変革領域研究(A)(公募研究)	2,000	10	×××という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では〇〇〇を目的とする。 (横浜市立大学・博士研究員) 左記の研究課題を応募した際の 所属組織と役割をご入力ください。 総額 4,000千円
	2. 2024年度～2025年度			
	3. △△△に関する研究	(4,000)		
	4.	応募時点で令和7(2025)年度の正確な配分額が 分からない場合も、おおよその金額をご入力ください。		
プルダウンで 「役割」をご選択 ください。 分担	1. 戦略的研究推進費(横浜市立大学内公募資金)	1,500	20	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて 応募する理由について簡潔に必ずご記述ください。 ※※※という点で、本申請課題と異なり、当該研究課題では△△△を目的とする。 (横浜市立大学・博士研究員)
	2. 2024年度～2025年度			
	3. ■■■■に関する研究	(4,000)		
	4. 産学 太郎			
研究分担者として参画して いる場合は、研究代表者の 氏名をご入力ください。	2.	「役割」を選択した後、該当する資金制度名をご選択ください。 科研費以外の研究費の場合は「その他」を選択し、資金制度名と 配分機関名を手入力してください。 学内公募資金(戦略的研究推進費など)は当該資金の内容が 分かるように入力してください。	【エフォート】 専任教員の場合は、学生への教育等の活動があるので、 50%以下でお願いします。 特任教員や博士研究員(特に国プロで雇用)については、 雇用財源のプロジェクトが本来のミッションですので、 10%以下でお願いします。	
3.				
4.				
	1.	【特別研究員奨励費の場合】 「種目名」、「研究期間」に加え、「課題番号」もあわせてご記入ください。 <例> 特別研究員奨励費(2024～2026) 2024年度採用 24J12345 ※研究経費の欄には、研究奨励金(研究遂行経費)は含めないでください。		
	2.			
	3.			
	4.			

(3) その他の活動	30%	その他の活動(基礎研究費や教育活動など)のエフォートは ここに自動で反映されます(他の研究者の科研費の連携研究者 として参加する場合のエフォートもこの欄に含まれます)。
(1)、(2)、(3)のエフォートの合計	100%	(1)(2)(3)の合計が100%とならない場合、 エラーが出ます。

1 研究目的、研究方法など

本研究計画調書は「小区分」の審査区分で審査される。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領参照）を参考にすること。

本研究の目的と方法などについて、4頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)関連分野の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、(6)本研究がどのような国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等）を有するかについて具体的かつ明確に記述すること。

本研究を研究分担者とともにを行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

（概要）

- 本文内容の要約を10行程度で書く[記載量目安]
- 背景 Why 課題発生の経緯と応募者の研究経緯 [4-5行]
- 目的と方法 What+How [3-4行]
課題に対し本研究は何に対する答えをどのように得ようとするか
- 成果物と展開 So What 本研究の成果はどのような展開をもたらすか [1-2行]
+あれば、本研究独自といえる特徴（研究対象・方法・技術や予備実験/調査で得た興味を引く結果）を加える
 - ✓ 本研究のキーワードは一通り入れる・図や引用は入れない
 - ✓ 一読でどういう研究プロジェクトかイメージできるように

※ 研究課題名と概要はKAKENデータベースに載るので、知財上要配慮な情報は入れない

（本文）

(1) 本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」

【背景】

- 本研究の対象となる課題がどのような経緯で発生したか、学術分野や社会のニーズ（本研究と直接的に関係するもの）など

【着想に至った経緯】

- これまでの研究（自分のものを主とするのが望ましい）から、本研究を思いついた経緯ときっかけ
- 新たな気づきをもたらした実験/調査結果があれば入れる
- 本研究の着想・構想の論理的な確かさを示す

本文に記載すべき内容は、以下に対応する内容全て。

- 評定要素（本別冊ガイドの21ページ参照）
- 上記枠内指示書きの（1）～（6）

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

【研究課題の核心をなす学術的「問い」】

「問い」の形で書くと審査委員が評点要素に沿って評価し易い

①本研究期間内で何を明らかにしようとしているか

②本研究の先、最終的に何を明らかにしようとしているか

の両方あるとよい。②は1ページ目で提示することも考えられる。

「本質として何を問うているのか」「その答えに近づくための具体的な一歩として何を問うべきか」を明確に示す

学術的な、すなわち理論に基づく知識体系にどのような新たな知見をもたらそうとしているか

(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性

【目的】 ※背景的な説明はここには入れない。要点をまとめて記載する

「目的」は設定した研究期間内の達成目標として捉えて説明すると良い。

複数の段階が考えられる：

- ① 本研究期間内に作業として何を行うか、
- ② その作業から直接的に得られるものは何か（データなど）
- ③ ②で得たものから何を明らかにしようとしているか（知見）
- ④ ③を複数得る場合は、それらからさらに何を明らかにするか

②の詳細は次の(3)に書くとして、「本研究の」目的としてはまず③④を明確にする。④は(1)の「問い」に対応させる。本研究課題完了後の上位目標は先の展開として「創造性」に書くと良い。

【独自性】

応募者独自の課題設定やそのアプローチの仕方、工夫を説明。実施する内容をそのまま『…という点で独自性がある』などと書かない。また、「まだ誰も実施していない」だけでは独自性の証拠にならない

【創造性】

本研究の成果としてどういった新たなものが生み出されるか、またその先にどのような発展性（当該分野の研究の加速、他分野への展開、実用化など）が期待できるか、波及効果を記載する。

(3)関連分野の研究動向と本研究の位置づけ

【関連分野の研究動向と本研究の位置づけ】

- 上記課題に対し、これまでにどのような研究が行われ、何がどこまで明らかにされているか最新の研究動向を文献を引用しつつ提示
- 自分の研究の話だけに終始せず、自他の研究を対比して本研究の位置づけを示す

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか

【全体的な研究の進め方】

***本項目は具体的な「研究計画」を記載する箇所です。**

- まずは、総論としてどのような進め方をするか説明してから、各実施項目を説明する
- 基本設定（対象範囲、サンプル数、実験デザインなど）もあるとよい
- 研究期間の長さや実施内容に見合った分量の説明が必要。最低1ページは書く

【研究項目1】

- 実行する単位として分けられた、個別の研究項目（戦術）を見出し付き段落として書く
⇒ 課題を作業可能なレベルに分割して 組み立てる力と、用いる手法の妥当性を示す
- 効率的で無理のない研究の組み立て・スケジューリングも、研究計画の実現可能性や研究経費の適切性を示せる。特に指示はないが、初年度と次年度以降に分けて書いたり、タイムラインや大まかな実施時期を併記したフローチャートで示したりするのも一案
- web入力項目の経費と研究計画の内容とで齟齬のないよう注意
- 論文のような、再現性を担保する程度の詳細な手順は不要。しかし、「何を」「どこまで」明らかにしようとしているか（成果物は何か、どのレベルまで到達するか）、方法論や用いる手法は妥当か、を判断できるレベルでの説明は必要
 - ✓ 例えば、調査研究の方法として「調査する」「アンケートを実施する」だけでは、何をどうするかかわからない。このため、そのやり方で必要な情報の獲得が可能かの判断もできない。6W3H（なんのために、何を、誰が、誰と・誰に、いつ、どこで、どのように、どれだけ、どのくらいの期間）で説明する。その内容で応募者なりの工夫・独創性も示せる
 - ✓ 技術や介入方法、尺度、モデル、教育プログラムなどの開発系研究では、上記だけでなく有効性の検証も説明する。作りっぱなしでは本当にできているのかかわからない
 - ✓ 「評価」を行う場合は、評価項目とその基準を明記し、その項目で評価すべき理由も説明する

【研究項目2】

文章の書き方のコツ

- 難解な専門用語や略語はできるだけ避ける。使う場合は初出時に定義
- 強調は使いすぎない
- 大切なことを先に書くーまず結論を書き、その後理由・根拠や補足説明
- 1つの文に1つのメッセージ、1つの段落に1つのテーマ
- 1段落は3から5文、1文は1から3行を目安に。長い文は分ける
- 主語の抜け、主語と述語の対応を確認
- 修飾語と被修飾語を離さない
- 段落に分けて「意味のまとまり」を作ることで理解を助ける
- 行間・段落間をあけて読みやすく
- 話の流れ（理解しやすい説明の順番）を確認する。同じ話を繰り返さない
- 見出しを付ける
- 図や写真、表などを適宜使用する。
- シンプルに表現する。削って理解の妨げにならない文言は削る
- PDF化したら印刷して見易さ（解像度、文字化け）を確認しましょう

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

【研究項目3】

様式の注意書きも読み、削除してください

【当初計画通りに進まない場合の対応】要求事項ではないが、本研究の難所を示しつつ対応策もあれば好印象

【まとめ】

各研究項目から得られる情報（アウトプット）をどのように扱うことでどういう知見を得て、各知見をどのように統合して目的を達成するか、を説明する

⇒ 各項目をやりっぱなしで終わらず、それらを行った後どうやって目的を達成するのか、までまとめる。

研究計画調書作成に当たって留意すること

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

留意事項①：

2. 以下の内容を熟読・理解の上、研究計画調書を作成すること。

科研費は、研究者の自由な発想に基づく全ての分野にわたる研究を格段に発展させることを目的とし、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究を支援します。

科研費では、応募者が自ら自由に課題設定を行うため、提案課題の学術的意義に加え、独自性や創造性が重要な評価ポイントになります。このため、「基盤研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の研究計画調書様式では、学術の潮流や新たな展開などのような「学術的背景」の下でどのような「学術的『問い』」を設定したか、当該課題の「学術的独自性や創造性」、「着想に至った経緯」、「国内外の研究動向と本研究の位置付け」はどのようなものか、などの記述を求めています。

審査においては、総合審査又は二段階書面審査における審査委員間の議論・意見交換等により研究課題の核心を掴み、学術的な意義や独自性、創造性など学術的重要性を評価するとともに、実行可能性並びに研究遂行能力も含めて総合的に判断します。

科研費に応募するに当たっては、上記に留意の上、公募要領や審査基準、様式の説明書き等を十分に確認し、審査委員に学術的重要性等が適切に伝わるように研究計画調書を作成してください。

留意事項②：

5. 作成に当たっては、研究計画調書作成・記入要領を必ず確認すること。

6. 本文は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。

7. 各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。

8. 指示書きで定められた頁数は超えないこと。なお、空白の頁が生じても削除しないこと。

記入を続けると自動的に頁が増えるので注意

（5）本研究の目的を達成するための準備状況

- 以上に記載の本研究構想に関し、既に実施したこととその経過あるいは結果を示す。
- 採択された後に一から始めるのではなく、
 - 予備実験や予備調査の結果
 - 研究開始に必要な材料入手や技術の習得、諸手続きの進行状態
 - 研究分担者や協力者との協働経験や連絡状況
 などから、本研究実施による目的達成の有望性を示せるとよい

（6）本研究がどのような国際性を有するか ***新規記載項目 → 評価要素も追加**

上部の説明書きにある通り、

- 将来的に世界の研究をけん引するか
- 協同を通じて世界の研究の発展に貢献するか
- 我が国独自の研究としての高い価値を創出するか

などについて具体的に説明する。

<以下、JSPS科研費説明会資料より抜粋>

- ・国際共同研究を実施していることのみをもって国際性が高いと評価するものではありません。
- ・上記の「国際性」の例示以外の内容であっても、当該分野で「国際性」として評価されるものは積極的に評価します。

2 応募者の研究遂行能力及び研究環境

応募者（研究代表者、研究分担者）の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動（**主要な研究業績を含む**）、(2)研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）について**2頁以内**で記述すること。
 「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究計画に関連した国際的な取組（国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等）がある場合には必要に応じてその内容を含めること。また、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

評定要素(3)「研究遂行能力及び研究環境の適切性」に対応します。

(1)これまでの研究活動

本研究に至るこれまでの研究活動のうち、本研究に関連の深いものを優先して記述する。「これまでのような目的で何を行い」「どのような成果を得て何を考え」「どう進んできて本研究に至ったか」を重要な知見の獲得をカギとしたフェーズに分けるなど、段階を踏んで説明する。その際、得られた成果を発表した業績（論文、著書、特許、招待講演、その他各分野で業績として認知されるアクティビティや受賞歴）も書く。

業績はresearchmapでも参照できるが、本研究に関係の深いものをここで特筆することは重要と考えられる。また、今回新たなテーマに取り組むなどの場合で、これまでの研究が本研究テーマに直接関わらなくても、本研究に必要な技術の修得などに役立ったものであれば、記載事項の優先度とスペースの余裕によっては記載してよい。

単なる業績の羅列にならないようにし、業績が少なめの場合は、本研究立案につらなる、重要な知見のデータなどを掲載してもよい。

◆書き方例① 時系列で分ける

2012年4月～現在

XX大学〇〇研究室で□□の研究に従事。△△を行い、YYを明らかにした。

（受給した助成金・競争的資金）

1. 〇〇財団研究助成（2013年度）：研究課題「……」

2. ……

（業績）

1. 著者、タイトル、発表誌、巻号、発表年

2. ……

書き方例② 研究テーマごとに分ける

1. □□の研究（2012～2015、x x 大学〇〇研究室）

（研究テーマ概要、成果）

（受給した助成金・競争的資金）

（業績）

2. △△の研究（2015～現在、x x 大学〇〇研究室）

…

以上①、②を代表者、分担者ごとに記載するが、代表者が主となるようにする。

※ 産前産後の休暇及び育児休業の取得や、介護休業の取得など、研究活動を中断していた期間がある場合は、その事情を本欄に記述できる。

【2 応募者の研究遂行能力及び研究環境（つづき）】

↓ 様式の注意書き。研究業績の記載方法に気を付ける

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

※留意事項：

1. 研究業績（論文、著書、産業財産権、招待講演等）は、網羅的に記載するのではなく、本研究計画の実行可能性を説明する上で、その根拠となる文献等の主要なものを適宜記載すること。
2. 研究業績の記述に当たっては、当該研究業績を同定するに十分な情報を記載すること
（例として、学術論文の場合は論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年（西暦）、著書の場合はその書誌情報など。）
3. 論文は、既に掲載されているもの又は掲載が確定しているものに限って記載すること。

（2）研究環境

研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）が現時点でどの程度そろっているか、本課題の経費で購入するものがあればその説明、を記載。また、本研究に必要な情報を得られる環境にあることの説明を研究体制（メンバーの専門と役割分担、連携の仕方）も含めて書く。

この他、以下についても該当があれば、記載して研究の実行可能性を示す。

- アンケートやヒアリングを行う場合は、調査対象へのアクセスが確実にできる状況か
- モデル動物や研究試料の準備や入手体制
- 学外の施設を利用するばあいは、その名称と利用実績など

メンバーの研究履歴で本研究での役割分担において特記すべきものがある場合は、（1）でそれを説明し、応募者のチームとしての研究遂行力を示す。

3 人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領参照）

本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となる。

該当しない場合には、その旨記述すること。

- 審査上の評価項目としては評価されませんが、書くべき内容の記載がないと採択時に所属機関に通知が行き、不採択時には審査結果の開示で不備が指摘されます。
- コンプライアンス対応のためにも、所定の手続き・対策を確認し、記載しましょう。
- 「関連する法令・指針および学内規程」と「学内規程に基づく届出状況」、「具体的な対策・措置」について記載があるとよいです。
- 本別冊ガイドの17ページの「研究内容別の記載例」、同19ページの「研究内容と法令・指針・学内規程の対応表」をご参照ください。

4 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項（該当者は必ず記述すること（公募要領参照））

本研究の研究代表者が行っている、令和7（2025）年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を1頁以内で記述すること。

該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			令和 年 度～令和 7年度

当初研究計画及び研究成果

前年度応募する理由

◎人権の保護及び法令等の遵守への対応」研究内容別の記載例

法令遵守の基本構文（内容の正確性をご確認のうえ、適宜ご利用ください）

● 特定の法令を遵守する必要がある研究

本研究で行う〇〇実験は「〇〇法」と、それに基づく横浜市立大学〇〇規定に則り実施する。

● 届け出・承認が必要な研究

本研究計画は横浜市立大学〇〇委員会の承認を受けている（承認番号xxx）/受ける予定である。

● 対象者の同意を必要とする研究

本研究の研究対象者から情報・検体を収集する際には、本人または法律上の権限を有する代理人に対し事前に書面とともに口頭で分かりやすく説明※を行い、十分な理解を確認したうえで書面での同意を得る。

※情報、検体の取得あるいは介入など、研究内容に合わせて具体的にどのような説明を行うかも付記されるとよいです。例えば情報の取得では① 研究・調査の目的、② 研究・調査の方法、③ 研究・調査の責任者・責任団体及び実施者、④ データ等の利用方法、⑤ 研究成果の公表方法、⑥ データ等の管理・破棄の方法、⑦ 同意は自由意思であり、同意しない場合でも不利益を受けないこと。また一旦同意してもいつでも不利益を被ることなく撤回できること。同意による不利益の可能性がある場合はその説明、といったことです。説明方法について、学会の指針などがある場合はそちらに準じ、実際に行われる方法をご説明ください。

既存の情報や残余検体のみを使用する研究で、オプトアウトにより対象者の直接同意を受けずに実施する場合は、その旨をご記載ください。

● 個人情報の取り扱い

本研究[の調査・インタビュー・アンケート]で得る個人情報は必要最小限にとどめ、匿名化後に分析に供する。対応表は〇〇（対応表作成）が作成する。データはパスワードを設定したファイルとして〇〇（記録媒体）に保存し、研究室内の鍵の掛かるキャビネットに同意書とともに研究終了後〇〇年間保管する。匿名化（対応表有）された〇〇試料は、フリーザーに施錠して保管する。試料匿名化の対応表は試料を保管している間は〇〇（対応表管理者）の研究室内の鍵の掛かるキャビネットに保管し、不要になった場合は適切に廃棄する。

● 遺伝子組み換え実験を行う場合

本研究の遺伝子組み換え実験は「遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）（平成15年法律第97号）」と、「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令」ならびに横浜市立大学医学部等遺伝子組換え実験安全管理規定を遵守して行う。

本研究計画は、横浜市立大学の医学部等遺伝子組換え実験安全委員会に提出し承認を得る。

- 動物実験を行う場合

動物実験は、「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）」と、これに基づく「横浜市立大学における動物実験の実施に関する規程」に則り実施する。実験計画ならびに実験動物の飼養保管計画は横浜市立大学動物実験委員会の審議・承認を〔得たうえで実施する・既に得ている〕。

- 聞き取り調査を行う場合

聞き取り調査の実施に際しては、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」ならびに、人を対象とする研究の実施に関し定めた「公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス等における研究の倫理に関する規程」を遵守する。対象者に研究目的やデータの利用方法などを研究代表者または分担者から書面とともに口頭で説明し、相手の理解を確認後、書面で同意を得た上で行う。個人情報の含まれるデータは匿名化し、研究代表者および研究分担者にのみアクセス権限のある、インターネット接続のない持ち出し不可の専用端末に格納のうえ、研究室内の鍵のかかるキャビネットに保管する。

- 新規に臨床検体などを取得して実験を行う場合

本研究はヒト検体を用いるため、「ヘルシンキ宣言」、並びに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」と、これに基づいた「公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程」および関連する手順書に則って実施する。研究計画は事前に横浜市立大学の人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会審査・承認を得る（もしくは、得ている）。

本研究の研究対象者から情報・検体を収集する際には、研究対象者本人、または法律上の権限を有する代理人に対し事前に書面とともに口頭で分かりやすく説明を行い、十分な理解を確認したうえで書面での同意を得る。説明内容は、研究の目的、方法、研究責任者ならびに実施者、データ等の利用・管理・破棄の方法、研究成果の公表方法、同意が自由意思であり、同意しない場合でも不利益を受けないこと。また一旦同意してもいつでも不利益を被ることなく撤回できること、とする。

本研究で得る個人情報は必要最小限にとどめ、匿名化後にアクセス権限を研究代表者、分担者、協力者に限定して分析に供する。対応表は〇〇（対応表作成者）が作成する。データはパスワードを設定したファイルに記録し、インターネット接続のないノートパソコンに保存して、研究室内の鍵の掛かるキャビネットに同意書とともに研究終了後5年間保管する。匿名化（対応表有）された試料は、フリーザーに施錠して保管する。試料匿名化の対応表は試料を保管期間は〇〇（対応表管理者）の研究室内の鍵の掛かるキャビネットに保管し、不要になった場合は適切に廃棄する。

別紙:「人権の保護及び法令等の遵守への対応」研究内容と関係法令・指針、関連学内規程対応表

研究計画に含まれる研究内容	関係法令及び指針等	学内規程
人を対象とする生命科学・医学系研究	人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※1)	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程 ○公立大学法人横浜市立大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会規程
臨床研究法に定める臨床研究(特定臨床研究等)	臨床研究法	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程 ○公立大学法人横浜市立大学臨床研究審査委員会規程
再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく研究	再生医療等の安全性の確保等に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程 ○公立大学法人横浜市立大学認定再生医療等委員会に関する規程 ※第三種再生医療等のみ
特定胚の取扱いを含む研究	ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律 ヒトに関するクローン技術等の規則に関する法律施行規則 特定胚の取扱いに関する指針	(2024 年7月現在 対応規程なし)
ヒト ES 細胞の樹立及び使用を含む研究	ヒト ES 細胞の樹立に関する指針 ヒト ES 細胞の分配機関に関する指針 ヒト ES 細胞の使用に関する指針	(2024 年7月現在 対応規程なし)
ヒト iPS 細胞等からの生殖細胞の作成を含む研究計画	ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針	(2024 年7月現在 対応規程なし)
生殖補助医療研究	ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針 ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針	○ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究倫理審査委員会規程
遺伝子治療等臨床研究	遺伝子治療等臨床研究に関する指針	(2024 年7月現在 対応規程なし)

研究計画に含まれる研究内容	関係法令及び指針等	学内規程
遺伝子組換え実験を含む研究	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）等	○公立大学法人横浜市立大学医学部等遺伝子組換え実験安全管理規程 ○公立大学法人横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科遺伝子組換え実験安全管理規程 ○公立大学法人横浜市立大学大学院生命医科学研究科生命医科学専攻遺伝子組換え実験安全管理規程 ○公立大学法人横浜市立大学木原生物学研究所遺伝子組換え実験安全管理規程
病原体等を使用する研究を含む研究計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 実験室バイオセーフティ指針（WHO 第 3 版）	○公立大学法人横浜市立大学医学部等における病原体に関する安全管理規程 ○横浜市立大学医学部等バイオセーフティ委員会規程
動物実験を含む研究	動物の愛護及び管理に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学における動物実験の実施に関する規程
海外の生物サンプルの採取、持ち込み、購入や受取を含む研究	遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公平かつ衡平な配分に関する指針 等	（2024 年7月現在 対応規程なし）
非居住者若しくは外国への提供が規制されている技術の提供又は貨物の輸出を含む研究	外国為替及び外国貿易法 等	○公立大学法人横浜市立大学安全保障輸出管理規程
社会的コンセンサス（関係者の同意・協力）を得る必要がある研究 個人情報の取り扱いに配慮する必要がある研究	横浜市個人情報の保護に関する条例 個人情報の保護に関する法律	○公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス等における研究の倫理に関する規程 ○公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程

※1 2021 年 3 月 23 日より「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が統合され、新たに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が制定されました。

◎科研費の審査について

基盤研究（B・C）（応募区分「一般」）、若手研究の審査評定基準

（他種目の評定基準はhttps://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.htmlをご参照ください）

書面審査の評定要素
A. 研究計画の内容に関する評定要素 （１）研究課題の学術的重要性 ☐ 学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。 ☐ 研究課題の核心をなす学術的「問い」が明確で、学術的独自性や創造性が認められるか。 ☐ 研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確か。 ☐ 本研究課題の遂行で、より広い学術、科学技術、社会への波及効果が期待できるか。 （２）研究方法の妥当性 ☐ 研究目的達成のための研究方法等は具体的かつ適切か。研究経費と研究計画の整合性。 ☐ 研究目的を達成するための準備状況は適切か。 （３）研究遂行能力及び研究環境の適切性 ☐ これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか。 ☐ 研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。
B. 研究課題の国際性に関する評定要素 （新規：絶対評価）＊基盤研究B・Cのみ ☐ 本研究課題の遂行によって、国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等）を発揮することが期待できるか。

上記種目は２段階の書面審査が同じ審査員（C・若手が４名、Bが６名）により行われます。

まず１段階目で上記評定要素について４段階の**絶対評価**が行われます。その後、各研究課題に４段階の総合評点が**相対評価**（評点分布は上から10%・20%・40%・30%）に基づき付けられます。高い総合評点を付される研究課題は、全ての個別要素において高い評価を得たものとは限りませんが、相関は強いと考えられます。このため申請書の内容は、各評定要素の要求事項を満たしている必要があります。研究計画調書の作成やチェックの際には、これを念頭において下さい。

特に新しく設定された「国際性に関する評定要素」はこれまでの評定要素とは独立して設けられていることから、審査ウェイトが高いことが想定されます。令和6年6月24日の科学技術・学術審議会の学術分科会研究費部会による「第12期研究費部会における科研費の改善・充実及び今後の議論の方向性について（中間まとめ）」では、

- 「研究課題の国際性」が高く評価された研究課題については、研究費配分額の充実があること
- 「基盤研究（B）・（C）」において、「研究課題の国際性」の評定要素で高く評価された研究課題であって若手研究者を研究代表者とするものを優先的に採択する枠組み（「国際・若手支援強化枠」）を設けること

の2点が議論されていますので、基盤研究B・Cへ応募予定の方は、「本研究課題がどのような国際性を有するのか」について、評定要素に沿ってしっかりとご説明をお願いします。

２段階目の審査では、１段階目の結果で採否のボーダーラインにあたり評価が分かれた研究課

題を、同じ研究課題を審査した全ての委員の審査意見を確認のうえ新たに評点を付します。

【参考：昨年度の審査の流れ】

資料：R6(2024) 年度基盤研究（B・C）（応募区分「一般」）、若手研究 審査の手引より

【2段階書面審査の流れ（イメージ）】

